

周防大島町地域おこし協力隊員募集!

周防大島町では、過疎化・高齢化対策の柱として定住促進を掲げ、町内の産業団体と「定住促進協議会」を設立し、「住まい」や「仕事」など移住定住者（希望者）に役立つ情報を提供するワンストップサービスに取り組んでいます。

・3大都市圏など都市地域等に住民票を有し、委嘱後に周防大島町に住民票を移すことができる方（応募の対象となる地域要件についてはお問い合わせください。）

・普通自動車免許を取得している方

・パソコン操作が可能な方

・心身が健康である方

・地域協力活動に意欲と情熱を持っている方

■勤務地
周防大島町内（業務により町外での活動もあります）

■勤務時間
1日7時間45分を基準とします。

■雇用形態
周防大島町長が委嘱します（雇用関係はありません）。

平成30年10月1日以降の着任日から平成31年3月31日まで（年度毎に更新、最長3年間）。※着任日は応相談

■報酬等
月額17万1300円

■申込受付
平成30年8月10日(金)まで

■応募方法
提出書類により書類審査を

行います。審査結果は全員に通知します。

・応募用紙

・履歴書（写真貼付）

・レポート「私が周防大島町で取り組みたいこと」（1000字程度）

・住民票抄本

※応募用紙等は政策企画課に取りにこられるか、町ホームページから印刷できます。また、提出書類は郵送、またはご持参ください。返却は致しません。

■選考等
書類審査合格者と面接を行い隊員を決定します。面接に要する交通費等は自己負担とします。

・結果については2週間以内に全員に通知します。選考内容についてはお答えできません。

■申し込み・問い合わせ
〒742-2192

周防大島町小松126-2

周防大島町政策企画課

☎0820(74)1007

メールアドレス

seisakukikaku@town.suo-

oshimalg.jp



ご相談は:

柳井地区広域消費生活センター

☎0820(22)2125

山口県消費生活センター

☎083(924)0999

古くなった扇風機などの使用にはご注意ください!

【相談】

古い扇風機を長年使用しており故障もしていないようだが、このまま使用し続けてもよいか?

【対応】

製造から長期間経過した扇風機は、部品が劣化して事故に至るおそれがあります。異常音や振動、臭いや発熱など製品の変化に気を付け、異常を感じたら直ちに使用を中止して、電源プラグをコンセントから抜き、製造・輸入業者に相談しましょう。

【ワンポイント講座】

多くの家電製品は、長期間使用していると、設計・製造上の問題はなくても、経年劣化により、出火するなどの重大事故が発生するおそれがあります。

扇風機の場合、経年劣化の予兆として、スイッチを入れたも羽が回らない、羽が回っても回転が遅い、モーター部分が異常に熱い、焦げ臭いにおいがするなどがあります。このような異常を感じたら直ちに使用を中止し、電源プラグをコンセントから抜きましょう。

また、離れて暮らす高齢の親が持っている家電製品は、帰省時に一緒に点検し、事故の未然防止に努めましょう。

■問い合わせ 周防大島町商工観光課

☎0820(79)1003